

令和6年度事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 活動の基本方針

近年、新型コロナウイルスなどの感染症に悩まされ、ウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナ紛争による円安等の影響で物価高が連鎖反応し、国際情勢や経済環境は、依然として不透明な状況にあります。

国内では、能登半島地震がおき、今さらながら自然災害の脅威を感じて、多くの犠牲者が出る中、速やかな復興支援が望まれています。

こうした中、山口法人会は、「良き経営者を目指すものの団体」、さらに、「国と社会の繁栄に貢献する団体」として、山口税務署をはじめ、県・市その他の税務関係団体との連携を図り、税知識普及活動、納税意識の向上のための研修会等を実施し、申告納税制度の維持、発展に寄与してまいります。

事業の実施にあたっては、地域の将来を担う子供たちに、税の仕組み・大切さを正しく理解できるよう実施中の「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」等の租税教育の推進に努めます。

また、地元企業の経理担当者等のスキルアップのために開催している「税金大学」や「税法・税務に関する研修会」の充実を図りながら、一般企業や市民に広く門戸の開かれた公益事業推進団体として、デジタル社会に対応できる法人会を目指し、コロナ禍において整備の進んだWeb環境の積極的な活用を図り、次の諸施策に取り組みます。

2 主な事業計画

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚及び税制・税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

広く一般の企業及び市民を対象とした税法・税務に関する研修会、講演会、税全般に関する相談会、地域イベントを通じた税の啓発・広報及び租税教育事業等を実施するとともに、「今後の望ましい税制のあり方」を調査・研究し、取りまとめられた提言を地方自治体の首長等に対し積極的に提言を行います。

また、広報誌やホームページを通じて税務に関する啓発活動を広く一般の企業及び市民に対して行います。

① 税法・税務に関する研修会、講演会

○山口税金大学の開催

税知識の習得を目的として、山口税金大学を会員や会員以外の一般の経営者、経理担当者等だれでも参加できる公益性の高い研修会として開催します。

○新設法人説明会の開催

新たに設立された法人を対象に、国税の仕組みや税務上の必要な手続き等について山口税務署と協力して説明会を開催します。

○青年部研修会の開催

青年部会員及び会員以外の青年企業経営者等を対象に、身近できめ細かい内容の税法・税務研修会を開催します。

○支部研修会の開催

支部会員及び会員以外の地域企業経営者等を対象として、その地域に即した税務、税制研修会を開催します。

○経済講演会の開催

会員及び会員以外の企業経営者並びに一般市民を対象として、デジタル化の推進を図るとともに、地域経済状況を反映した講演会を開催します。

② 税全般に関する相談事業

○税務相談会の開催

会員及び会員以外の企業経営者や一般市民等を対象に、税務に関する相談会を開催します。

③ 税法・税務の普及広報事業

○広報誌の発行、機関誌の配布

税法・税務の普及啓発を推進するため、会員及び会員以外の一般企業並びに市民を対象とした広報誌の発行並びに全法連機関紙、税に関する各種冊子の配布、展示を行います。

○e-Tax、キャッシュレス納付の普及活動

広く一般に対し e-Tax の普及に資するためのPR活動を進めるとともに、研修会等のあらゆる機会を捉えて利用促進を働きかけます。

活力ある未来社会の実現に向け、「いつでも・どこでも・便利な」キャッシュレス納付は、令和5年に山口税務懇話会が共同で宣言しており、その利用促進や期限内完納に積極的に取り組みます。

○ホームページを活用しての広報事業

ホームページを利用し税金大学や各種研修会の開催を紹介し、また税に関する各種情報を発信し、広く一般企業や市民に税制に関する啓発を推進します。

○税を考える週間広報事業

税を考える週間に併せてタウン誌等を活用して税の啓発広報の実施、税を考える週間に行われる各種行事を活用して税の啓発広報を実施します。

○各種税制の普及広報活動

地域の主要なイベントや社会貢献活動に協賛、参画し地域社会における税制の周知と納税意識の高揚を図ります。

- ・ハートツリーMOMIイルミネーション点灯広報
- ・阿知須ひなもん祭りを活用しての税の広報
- ・十種ヶ峰登山マラソンを活用しての税の広報
- ・徳地夏祭り花火大会を活用しての税の広報
- ・あいおエビ祭り選手権を活用しての税の広報
- ・その他税の広報

④ 税の啓発及び租税教育事業

○租税教室

市内の各小学校へ会員が赴き、次世代を担う子供たちに、税の仕組みや税の使われ方について、正しく理解できるよう租税教育授業を行います。

○税に関する絵はがきコンクール

小学校5年生、6年生を対象として税に関する絵はがきを募集し、審査会、表彰式を実施した後、市内各地において出品作品の展示会を行い、更に入選作品を掲載したポスターを作成し各小学校や公営機関・会員企業等に配布し税に関する理解を深めます。

⑤ 税制改正提言事業

○税制改正への提言活動

地域企業の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、わが国の将

来を展望した税制のあり方のアンケートを実施し検討・協議のうえ、取りまとめられた提言を広報誌やホームページに掲載するとともに、地元地方自治体の首長等に陳情、提言を行います。

(2) 会員支援のための親睦・交流と福利厚生等に資する事業

全国各地の法人会との連携強化及び会員支援のための親睦・交流を目的として、会員間の情報交換や会員親睦を行うほか、会員を対象とした研修会及び講演会、交流会等を行います。

○各種全国大会参加

法人会全国大会、全国青年の集い、女性フォーラムに参加し他の法人会会員と交流、親睦を図ります。

○会員異業種交流会の開催

会員が一同に集い、異業種会員相互の交流、情報交換、親睦を図ります。

○女性部会研修会の開催

女性部会会員が集い、社会を反映した研修会を開催し、会員相互の交流と親睦を図ります。

○青年部会研修会の開催

青年部会員の自己啓発を図るため各種研修会を開催します。

○部会、委員会の交流会懇談会の開催

部会、委員会の交流会、懇談会を開催し会員相互の親睦を図ります。

○会員増強活動の実施

会員増強は組織基盤の柱であることから、昨年度に引き続き会員増強活動を重要施策として全組織を挙げて行います。

○研修・親睦旅行の実施

税務関係団体との合同による研修旅行を実施します。

○福利厚生制度の推進

財政基盤の一層の強化を図る観点に立ち、新たに実施される「福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン“Challenge100”」を中心に、保険受託会社の大同生命・A I G・アフラックと連携し、大型保障制度・ビジネスガード・がん保険等の加入促進に努めます。

また、健康経営に対する施策として、P E T 検診助成等の会員サービスの普及に努めます。

(3) 管理関係事業

総会、理事会をはじめ、法人会事業の一層の活性化を図るため、各委員会、青年部会、女性部会等を計画的、有効的に開催します。